

財産をスムーズに、次世代に。

公正証書遺言

遺言が無いと必要な手続き、書類がたくさんに・・・。

01/ 法廷相続人の確定

02/ 財産・債務の調査

03/ 遺産分割協議

などなど・・・

遺言を作ることで
負担が減ります！

詳しくは裏面をご覧ください！

次に該当する方は特に遺言書作成をご検討されることをお勧めします。



お子様がいない
ご夫婦



連絡の取れない
相続人がいる方



相続人以外に
財産を渡したい方

遺言書に記載する内容のご相談から
遺言書が完成するまで
専門のスタッフがトータルでサポート！



費用

公正証書遺言サポートプラン

50,000円(税抜)~
+ 公証人手数料等実費

ご相談は全て**無料**にてお受けいたします。

TEL : 03-6662-8666

事務所住所 〒112-0002
東京都文京区小石川1-26-16
昭栄マンション203